

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニュース

拡大中央委員会開催

新労ニュース第二二号(十二月十日付)紙上で予告したとおり日赤新労に於いては十二月十五日東京港区麻布木町地方職員会館を会場として、拡大中央委員会を開催した。諸般の事情でその経過の報告が遅延したが、次に大要を報告する。

当日の出席者は本部役員吉原執行委員長・川出・兼松副委員長・委員長・前川書記長・千種会計・久保田・増村・松下各執行委員の全役員八名。

中央委員・佐藤克己(石巻日赤)、鈴木房次(宮城支部)、早川清也(前橋日赤)、横山幸夫代藤井克治(浜松日赤)、前田庚子郎(中央病院)、菅田泰夫(足利日赤)、山田正・村澤義則代木下隆雄(以上名一日赤)、服部昭一(名二日赤)、山崎薫(奈良支部)定久正夫(鳥取日赤)、宝蔵寺福見(福岡支部)、山本 肇(唐津日赤)、鶴田孝之(長崎原爆)の十五名中十四名。

単組代表者・山田昌人(石巻日赤)、三木和夫(前橋日赤)、森利宏(浜松日赤)、小倉進(中央病院)、谷津愛一(足利日赤)、三輪昭満(名一日赤)、山景勇(鳥取日赤)、太田康夫(釜山日赤)、長田安平・堀江直樹(以上水戸日赤)、初井昇吉・伊藤博人(以上筑前山田日赤)、麻生信一(唐津日赤)、米田きみ子・中谷瑞代(以上山田日赤)、高橋典子・山口恵子・野田桐子(以上盛岡日赤)、菅健太郎(長崎原爆)、北村雄司(愛知支部)、稲葉宏文(秦野日赤)の二十一名。合計出席者は四十三名に達し、他に書記局長三名。

午前九時過ぎ会場に全員集合して、次の日程により開会された。

- 一、開会のことば
- 二、資格審査と成立確認
- 三、議長の選出
- 四、書記の任命
- 五、執行委員長挨拶
- 六、一般経過報告
- 七、審議
- 八、閉会のことば
- 九、協会のことば
- 十、川出副委員長が開会のことばを述べ、出席者全員の自己紹介があり、構成員全員の出席をもつて成立を確認した。

議長・副議長の選出については執行部に一任され、議長に名古屋第一日赤の山田正氏、副議長に鳥取日赤の定久正夫氏を決め、山田議長から挨拶があった。

書記には書記局長の夏井・田中の両名を任命。

次いで吉原執行委員長から、多くの出席を得たこの拡大中央委員会をもつとも有意義に進捗した旨の挨拶があり、前川書記長が次の一般経過報告を行なった。

九月一日、七・九パーセントに対する要求書提出

九月九日、一般職の問題、頭打技術員の資格等労働協約会(吉原・前川・増村出席)

九月十一日、第二回中央委員会決定の決議文送付

九月十七日、七・九パーセントに関する第一回団体交渉

九月十九日、会計監査

十月九日、大島衛生部長社連に新労を代表して前川・夏井参列

十月二十日、同盟会議の医療費問題に夏井書記出席

十月二十三日、労働協約の締結に関する団体交渉

十一月七日、八日、第一回婦人代表者会議(東京地方職員会館)

十一月二十五日、年末賞与・ベア労働協約について団体交渉

十二月十一日、新労ニュース第二二号発送

この経過報告について質疑応答に入った。

鈴木(宮城)十一月二十日期限をもって推計表を出すようにという本社からの通知は全施設に出されたのか。

堀江(水戸)同盟会議の会議に出席したというのはいか。

前川 医療関係労組の横の連絡をとりたいという会議が全職会館で開かれ、是非とも出て貰いたいというところで、夏井書記が出席した。全医協の名で各プロックで会議を開いているようだ。

藤井(浜松)七・九パーセントについて本社との口約束云々というのはいか。

吉原 口約束というのではないが今日の団交によって何んとかア

ウエラインが出るのではないかと思っている。

宝蔵寺(福岡)ベアについて実施は来年(四十年)一月から、というスピードが流れているようだが、それはどこから出たのか。

吉原 はっきりとした出所は分からないが病院長会議などの席でそのような話が出たと言った風聞くらいのことではないかと思われ。

前田(中央)新給与表というのは本社でできているのか。

増村 二見の中央委員会の前に新給与表は各単組に送付した。八月十二日付である。

山景(鳥取)推計表は十二月十五日の閉会までに間に合わせるよう要求したということだが、経過はどうか。

吉原 どうやら七〇施設くらいは集まっているらしい。

議長 ベアの実施期日についてであるが、同委員会にどこまでやら任せるか。九月実施の線は絶対に譲れないのかどうか、その点を決めたいと思ふが……

鈴木(宮城)全員集まっているの検査してみたが年内実施は困難のように思ふ。一月には何となくかやっ

たというのであれ、各単組にも反省の要がある。組合員は組合の意向を施設長に反映させるよう努力すべきだ。

吉原 各単組から施設におけるベアの交渉状況を訊きたい。

山崎(奈良)いちいちやっていたアの交渉状況はどうか。

前川 時間は少ないと思う。新労としての線を出したらどうか。

山景(鳥取)現在では本社決定を待っている。それさえあればいつでも実施する。団交に大きく期待する。

三木(前橋)二回ベアの団交をやった。組合の線は九月実施と最低線を一月とした。一月実施をしないとなったらストでもやるという単組の考えだ。

小倉(中央)特にベア団交はやらないが、財政面から考えて九月実施は無理のようである。

太田(釜山)うちではいままでには取り残されてはいるが、今年には完成も上向している。今回九月一日実施要求を決定している。現在はその線であるべきだ。服部(名二)執行部を信頼してその指令どおりに動く。どういう戦術で行くべきか。

鶴田(原爆)九月実施となつては可能である。

堀江(水戸)公務員に準ずるとありながら毎回団交をやる。これは考慮すべきである。

前川 いつでも財政難云々を繰り返すのである。できるかどうかを見きわめてからでなければいけないのだというのが常識語となっている。

定久(鳥取)どうも話で本社が一月実施を考えているようにだが最悪の場合に九月に近づけて実施させるべきかを考えてはどうであるか。

小倉(中央)各単組は弱いの強いのと言ったところで、この席では実状を卒直に述べているのであつた。団交はあくまで強力にやって貰いたい。

殆んど全員洩れなく活発な発言があつたが、



執行部の意向をまとめるために十一月三十分から十分間の休憩で考慮して残された問題点は改めて執行部に賛成・決定)

○組織強化拡大について

川出副委員長が説明

二見の中央委員会で後多忙のため取次いでいたというほどのオルグもやっていたが、各位の方から要請があれば出向くつもりである。いつも申し上げるように中央委員の各位はプロック内の情報を開かせて貰いたい。組織部と動計画を立てていくようにしたいのである。協力を望む。

以上をもって午後十二時四十分会議を終了した。

引き続き団交委員とともに、全員本社に向つて出発した。

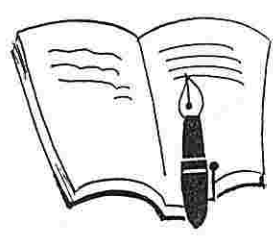
団交委員は本社側との団体交渉に入り、拡大中央委員会出席の全員は元圖書館の一室に待機した。

労働協約改訂 調印なる

かねて懸案の日赤新労と本社との労働協約は、十二月二十五日本社において正式調印を終えた。当日、本社側からは島津社長、調印人事課長が出席し、新労からは長田協約小委員長、前川・三木委員長が出席して最終審議の結果、調印となったものである。

この協約は、過去十回にわたつて小委員会や団体交渉を重ねて成ったもので、その間、小委員会の委員に選ばれた前記の各氏の努力は並々ならぬものがあつた。

このような経過をたどつて調印となつた新労働協約であるから、各単組ではこれを最大限に活用し



しては、現段階ではとにかく締結して残された問題は改めて考慮して残された問題点は改めて執行部に賛成・決定)

○組織強化拡大について

川出副委員長が説明

二見の中央委員会で後多忙のため取次いでいたというほどのオルグもやっていたが、各位の方から要請があれば出向くつもりである。いつも申し上げるように中央委員の各位はプロック内の情報を開かせて貰いたい。組織部と動計画を立てていくようにしたいのである。協力を望む。

以上をもって午後十二時四十分会議を終了した。

引き続き団交委員とともに、全員本社に向つて出発した。

団交委員は本社側との団体交渉に入り、拡大中央委員会出席の全員は元圖書館の一室に待機した。

本日の拡大中央委員会においてわれわれは七・九パーセントは九月実施の基本線を再確認して団交に臨んだ。われわれの執拗な食いさがりに対して、本社はついにベア一月実施の線に向かつて努力する旨回答した。なお、この団交で「労働協約」については年内締結の見とおしがついたのであつた。

この拡大中央委員会に引き続きこの団体交渉は相当以上の効果をおさめて夕刻に及んだ。

て強力な運動の進展に資せられた。なお、協約は印刷の上全組合員に送付した。

一、プロックで推薦できる人があ
るか。

二、現在の八人の役員に婦人部が
一人ふえるとすれば執行委員を
一人ふやして四人とするか。

三、どういふ方法で銚衡するか、
その銚衡方法について。

山田 第三プロックの意見として
は役員をふやさないで三名のう
ちに一人女性を入れるというこ
とにしては……と思うが。

早川 執行委員を四人として一人
が婦人部の仕事をするといいこ
ととしてはどうか。予算の点は
何んとかできるというふうな会
計からの話だが……

宝蔵寺 役員が増員ということは
賛成でない。専門部に青年部で
もできた場合、またその部長を
役員とするというふうな問題も
でて来ると思うので増員はど
かと思われる。

ここで多くの発言があったが、増
員賛否を挙手に開いた結果、現在
のままということに決定した。

議長 役員銚衡の方法については
委員会を作って、この会議の後で
銚衡してはどうか。銚衡委員は
中央委員全員がなったらと思うが
この点について……

(出席中央委員全員をもって銚衡
に当ることと決定)

かくて第一日を終了、福岡県支
部と第六プロックのご好意による
懇談会に移る前に、梅崎福岡県支
部事務局長との間に給与に關する
質疑応答があり、懇談の後で役員
銚衡委員会が開かれた。

○第二日
十四日午前九時再開。

議長 先ず昨夜の役員銚衡委員会
の経過について報告する。委員
会で役員候補者として次の各位
の名が銚衡された。

○執行委員長 吉原三郎(前橋日赤)

○副執行委員長 川出富治(名一日赤)

兼松己一(福岡支部)
山崎薫(奈良支部)

西郷幸夫(鹿児島支部)
北村雄司(愛知支部)

書記長 前川功(中央病院)

○會計 千種重樹(水戸日赤)

○執行委員 久保田慶吉(盛岡日赤)

増村象夫(三重支部)
松下雅章(長崎原爆)

佐藤春枝(前橋日赤)

永 富 俊 男(筑前山田)
以上であった。

なお「会計監査」候補者として
横山幸夫(浜松日赤)、山崎薫
(奈良支部)の両氏が銚衡され
た。

次いで単組提案事項として唐津
日赤の渡辺氏から組合員の資格に
ついての質問があった。

それに対して久保田氏、兼松氏
をはじめ単組出席者からの答弁や
意見が述べられた。

上部団体加盟の問題について唐
津から質問が出され、吉原執行委
員長は「この問題はいつも問題と
なるのだが、新労としては、白紙
でいく……」というのが現状であ
る」という意味の答えがあった。

早川 ランクの問題について、
増村 この問題については「昇格
基準内規」を送付することとす
る。

かくて午前十時、兼松副執行委
員から閉会のことが述べられ、
後福岡県支部のご好意によるバス
による市内および太宰府観光へと
全員那の津荘を後にした。

大会を控えての今回の中央委員
会は審議事項も山積していたので
あったが、全委員の熱心な努力あ
る慎重討議によって、提案事項全
部を順調に決議することができ、
まことに意義ある最終の会議に相
応しい盛大さをもって終始したこ
とに前進する組織の姿として喜び
に堪えないところであった。

第七回執行委員会
二月十二日午後六時から、明日
よりの中央委員会に先だつて、こ
の中央委員会に提出の諸議案につ
いて審議検討するため、福岡市那
の津荘で第七回執行委員会を開催
した。

議 題
一、昭和三十九年度予算更正
二、昭和四十年年度運動方針
三、昭和四十年年度予算編成
四、昭和四十年年度役員改選
五、その他

第八回団体交渉
七・九パーセントアップを主題と
する第八回団体交渉は二月二十日
午前十時から本社会議室において
開かれた。

本社側 北村衛生部長、服部人
事部長、佐藤報道室長
女川仙台病院長、渡辺
成田病院長、市村茨城
支部事務局長、高橋前

橋日赤事務部長、家村
人事部次長、調所人事
課長

組合側 川出副執行委員長、兼
松副執行委員長、前川
書記長、久保田執行委
員、増村執行委員、三
木(前橋日赤)、北村
(愛知支部) 犬丸(中
央病院)

団体交渉の経過については直ち
に速報第六〇号をもって報じたこ
とであるが、次に要点を摘記す
ることとした。

七・九パーセント、一月遡及
三月実施要結!

一、かねて執拗に交渉を重ねて来
た七・九パーセントについては本日
本社側との開交の結果、われわ
れとして不満がないではなかつ
たが、現下の物価問題その他を
考慮して、はやこれ以上の延
引は許されないとこの情勢の判
断に立って妥結した。

二、残された細部の問題について
は引続き交渉を重ねて改善の方
向へ進むよう強く本社に要望。

三、このべアに併せて行なわれる
諸手当については「べア切替早
見表」を印刷に付し、近日中に
送付するから、それによって検
討されたい。

給与委員会開く
吉原・前川給与委員出席

この委員会での決定は、二月二
十六日の理事会で決議された。

一、医師確保調整手当
特手手当の外に八〇〇〇円の範
囲内で、社長又は支部長承認に
より定額支給。実施時期を社長
又は支部長の承認で決定。

二、看護婦深夜手当
現行の二割五分を五割に改正、
べア同様一月遡及実施(ただし
現在の現物支給はこれを廃止)

三、役付手当
現在は金額で示されているが定
率(パーセント)に改正。
医療施設は再検討し改正する。

職 域

職 名

支給率

本社

(一)部、室長 二五

(二)次長 二〇

(三)課長 一七

(四)係長(五)の
者を除く 八

(六)技能労働職俸
給表の適用を
受ける係長 六

(一)事務局長 二五

(二)次長 一八

(三)部長 一七

(四)課長 一五

(五)係長(六)の
者を除く 七

(六)技能労働職俸
給表の適用を
受ける係長 六

(一)院長 二五

(二)社長の指定す
る副院長 二〇

(三)事務部長 一八

(四)副院長
(五)以外の
副院長 一五

診療部長
検査部長
分院長
分院の部長
診療所長
薬剤部長
看護部長(助
産部長)

(六)事務副部長
医療社会事業
部長
診療副部長
検査副部長
薬剤副部長
看護副部長(助
産副部長)
原爆病院病棟
主任

(七)課長
診療所の医長
歯科医長
看護婦長(助
産婦長)

(八)係長(八)の
者を除く 一〇

診療所の看護
婦長 六

(九)技能労働職俸
給表の適用を
受ける係長 六

(一)所長 二五

(二)社長の指定す
る副所長 二〇

(三)事務部長 一八

(四)(二)以外の
副所長 一五

技術部長
管理医員
管理薬剤師
看護婦長
看護部長

(五)係長(八)の
者を除く 一〇

(六)技能労働職俸
給表の適用を
受ける係長 六

血液
センター

(七)管理医員
管理薬剤師
看護婦長
看護部長

(八)係長(八)の
者を除く 六

(九)技能労働職俸
給表の適用を
受ける係長 六